

『R7年度果樹経営支援対策事業』のお知らせ

(令和8年春実施分)

令和7年度の果樹関係の補助事業についてお知らせしますので、希望される方はお申込みください。
補助内容は次のとおりです。(国の補助に市の補助が上乗せ(加算)されるものもあります。)

【R6年度→R7年度 主な変更点】

改植、新植に係る事業メニューにりんご(超高密植 多収型)が追加になりました。

市補助による上乗せ
内容は中段※1を参照

○補助内容(国庫補助・市補助) 10aあたり

事業メニュー		対象品目	植栽密度 の下限	国庫補助 (果樹経営支援対 策事業)	市補助 (園地づくり事業) 上乗せ上限額	実施要件	補助対象者 ※次の①～③のいずれか
改植	優良品目・品種への 改植及び新植	りんご（普通樹）	18本	17万円	8.5万円	地続きで 2a以上 ※りんご超高密 植（多収型）は 入札有資格者の 競争入札により 落札した業者が 施工するものに 限る	①認定農業者 ②樹園地面積が 1.5ha超の農業者 （65歳以上は後継 者がいること） ③樹園地面積が 50a以上で、JA 果樹関係部会の会 員（65歳以上は後 継者がいること）
		もも、ぶどう、日本なし	※2				
		りんご（わい化）	62本	33万円	16.5万円		
		りんご（高密植）	概ね165本	53万円	26.5万円		
		りんご（超高密植）	概ね250本	73万円	36.5万円		
		りんご（超高密植 多収型）	概ね333本	税込1/2以内 （定率）	税抜1/4以内 （定率）		
新植		りんご（普通樹）	18本	15万円	7.5万円		
		もも、ぶどう、日本なし	※2				
		りんご（わい化）	62本	32万円	16万円		
		りんご（高密植）	概ね165本	52万円	26万円		
		りんご（超高密植）	概ね250本	71万円	35.5万円		
		りんご（超高密植 多収型）	概ね333本	税込1/2以内 （定率）	税抜1/4以内 （定率）		
果樹末収益期間支援事業		22万円 （5.5万円×4年分）			—	—	
園地整備等	小規模園地整備等 ア 排水路の整備 （暗きよ、明きよ） イ 園内道の整備 ウ 用水・かん水施設設置 エ 防風網の整備 オ 防霜ファンの整備 カ 土壌土層改良	全ての果樹	税込1/2以内 （定率）	税抜1/4以内 （定率）	概ね10a以上 ※入札有資格者 の競争入札によ り落札した業者 が施工するもの に限る		
廃園	放任園発生防止対策 （伐採による廃園）	りんご	8万円	—	2a以上	全ての農業者	

※1 平川市園地づくり事業上乗せ内容

(1)支援内容 果樹経営支援対策事業実施者への上乗せ助成

- ・園地整備等は事業費の税抜金額の1/4以内(定率)助成です。
- ・定率以外の改植・新植実施者の助成金額(例)を示します。まず、掛かった経費の75%を計算し、そこから国庫補助を差し引いた差額と、対象品目ごとの市補助上限を比較し、どちらか少ない方で上乗せ助成いたします。
- (例)改植でりんご(わい化)植栽実績面積10a(植栽間隔4.0m×2.5m×100本)として
- ・苗木、資材、人夫賃等々の経費合計が⇒ 40万円だと・・・×75%で30万—国33万=−3万・・・市助成なし
60万円だと・・・×75%で45万—国33万=12万・・・市助成12万(上限以内)
80万円だと・・・×75%で60万—国33万=27万・・・市助成16.5万(上限)

(2)注意事項 市補助は、国庫事業への上乗せ助成であるため、単体での活用はできません。

※2 もも、ぶどう、日本なしの植栽密度下限

・もも18本、ぶどう12本、日本なし40本/10a

○申込方法

(1)申込先 平川市経済部 農林課 生産振興係(本庁舎3階)

※碓ヶ関地区についてはJAつがる弘前へご相談くださいTEL:48-2188(大鰐支店)

(2)申込期限 令和7年5月9日(金)まで

※期限厳守。電話での受付はいたしません。

(3)園地の地番、植栽する品種、本数、間隔などを検討したうえでご来庁ください。

(4)市外の園地で申込む方は、公図(縮尺1/1,000)をご用意ください。

○問合せ先

(1)事業内容関係 JA津軽みらい平賀グリーンセンター

TEL44-8490

JA津軽みらい尾上グリーンセンター

TEL57-2323

(2)申込関係 平川市経済部 農林課 生産振興係

TEL44-1111(内線1433~1435・1439)

TEL55-5718(直通)

裏面もあります